

# 今金町農業関連資格取得支援事業 (農業用ドローン免許取得) について



今金町では、農業関連資格（農業用ドローン免許）を取得する際の講習受講料等への補助を行っています。

## 申請について

- ◆期 間 : 令和7年4月1日 ~ 令和8年2月末日
- ◆提 出 先 : 今金町役場3階 農林振興課
- ◆申 請 要 件 : ○町内在住の農業者（経営者・後継者・法人構成員・家族従事者等）  
→申請は経営主または代表者が行うものとします。  
○新規で農業用ドローン免許を取得する者（更新等は対象外）  
→対象になるか不明な場合には、農林振興課まで相談願います。
- ◆必要なもの : ①申請金額が分かる書類（受講料の見積書 等）  
②印鑑
- ◆補 助 額 : 事業費…補助対象となるのは税抜き額  
補助率…1/2（50%） 上限15万円まで（1人当たり）

## 注意点等

- ◆補助金は経営主または法人に支払われます。従事者や構成員への支払いが必要な場合は、経営主または法人から支払いを行うことをご理解願います。
- ◆受講のおよそ1か月前までに必ず申請が必要になりますので、お忘れなく申請するようお願い致します。
- ◆申請受付期間に申請が間に合わない場合は、受付出来ませんので、注意願います。

今金町における実際の作業風景等は、  
JA今金町のYouTubeチャンネルにて  
視聴可能です！



<https://www.youtube.com/@jaimakane>

## お問い合わせ

今金町農林振興課農政畜産グループ

担当：荒川・蓬田 ☎ 82-0111（内線：353・355）